

米国オハイオ州における家庭ごみ収集と  
再生資源回収の実際

——地方自治体の広報（一九九四～一九九五年）より——

久 松 一 恵

はじめに

一般にいわゆる「ごみ」と称される固形廃棄物は、従来、まず環境衛生上の問題とされてきた。すなわち、ごみの処理を衛生的に行わなければ、各種の病原体を伝播するハエ・ゴキブリ等の病害昆虫、ネズミ類、及びアレルギー源となるダニ類の繁殖をもたらすことになるからである。また美観上からも、適宜ごみを処理することが望まれて来た。

物資が乏しく、人口密度が小さい所では、ごみを処理・処分する余地があるが、重化学工業が発達して、環境汚染の深刻さが増し、さらに工業製品の大量使い捨ての時代に入ると、ごみ・くず、すなわち廃棄物の質が変わ

り、その量の増大が見られ、いずれの国においても、ごみ処理施設と最終処分場の確保が困難になってきている。近年は、ごみの問題が生態系との関連で認識され、あるいは一つの資源としての活用も始められるようになった。

このノートでは、米國オハイオ州の州都コロンバス市に在住する知人<sup>(1)</sup>から、コロンバス市と、その西北部周辺に位置するヒリヤード市、ワージントン市、ダブリン市、パウエル村の家庭から排出されるごみの収集と再生資源の回収に関する情報——現地の五地方自治体が、住民を対象にして、一九九四年から一九九五年にかけて発行した広報——を入手したので、挿し絵や図表等を省き、その概略を紹介したい。いずれの自治体も、家庭ごみを一般ごみ、資源ごみ、庭から出るごみ、及び危険物・粗大ごみ・その他の四種類に大別している。

### 《コロンバス市とその周辺地域における家庭系ごみの出し方》<sup>(2)</sup>

1 一般ごみ regular refuse (garbage and refuse) の収集のために

#### (1) コロンバス市

市内は五地区に色別 (PINK, RUBY, GOLD, GRAY, NAVY) され、その色別で収集日が通知されるので、自分の住む地区がわからなければ、電話で問い合わせる。

収集日には、午前六時までに定められた集積所に、ごみをだすこと。ごみの収集は、午前六時から午後一〇時の間に行われる。

休日が収集日に当たるときにはその翌日になり、以後その次からの収集日は一日後にずれ込む。収集日についての質問は電話です。ただし、大形コンテナの収集日は変更なし。

もし、市がごみ収集をしない場合には、R社にごみ収集 (及びリサイクリング) をしてもらうことができ、平均

的ごみ収集の費用は、一カ月当たり一五ドル。

(2) ヒリヤード市

住民一人につき、二個の容器（ポリ袋、またはコンテナ）に限る。それを超えるときには、特別のロゴ入り袋を使用する（地域の店で販売している）。クリスマスと元日の後の週はごみの量を制限しないので、特別の袋は要らない。

ごみの重さが五〇ポンド（※二三kg<sup>3</sup>）を超えるとき、あるいは二人で運搬するほど重いときは、あらかじめ電話する。

収集日は水曜日の午前七時から午後七時。ごみを出し忘れた場合には、翌週まで待つ。休日が収集日に当たるときには、その週だけ木曜日になる。

収集されなかったものには、その理由を書いた荷札が付けられる。

資源ごみは、リサイクル専門の容器を使う。

ごみ収集の勘定書が三カ月毎に送付される。

ごみについての問い合わせ先。

(3) ワージントン市

ごみは指定された袋（プラスチック袋か、紙袋）、または金属かプラスチックの缶容器（三五ガロン※一三三リットル以内）<sup>4</sup>に入れる。それ以外のものに入れると収集を拒否され、忠告するために荷札を付けられる。

ごみの総量は制限されないが、一袋または一缶の重さが五〇ポンドを超えないこと。  
収集人が容器を破損した場合には、収集人が同型の物を戻しておく。

収集日は金曜日で、一般ごみ・資源ごみ・庭から出るごみは共に午前六時までに集積所に置く(木曜日の午前六時前に置かないこと)。

(4) ダブリン市

一般ごみと資源ごみの収集日は水曜日で、午前七時までに、歩道の縁石に出す。収集は午前七時から午後七時までの間に行われる。

収集日が休日(元日、独立記念日、クリスマス)に当たるときは、金曜日。  
問い合わせ先(略)。

(5) パウエル村

一般ごみ、資源ごみ、庭から出るごみに分別して収集することになった。

ごみは袋、または容器に入れ、三三ガロン(※一二五リットル)、または五〇ポンドを超えないこと。ごみ袋はしっかりと封をして、扱い易くしておき、ごみ容器は、洗えるもの、錆止めがされているもの、取っ手の付いたもの、蓋がきちんとできるものであること。

収集日は火曜日で、午前七時までに決められた場所に出すこと。

休日(元日、メモリアルデー、独立記念日、レイバーデー、サンクスギビングデー、クリスマス)が月曜日、

または火曜日ของときは、収集日はその週の水曜日にまで延びる。翌週から再び火曜日に戻る。

## 2 資源ごみ recyclables<sup>(5)</sup>の回収のために

### (1) コロンバス市

R社へ申し込むこと。

手続き方法：申し込み用紙に必要な事項を記入して、費用（小切手）と共に郵送する（一カ月\$三・五〇、四か月分まとめて支払う）と、R社の一四ガロン（※五三リットル）入りの赤いリサイクル容器と説明書が配達される。市の一般ごみ収集日と同じ日に収集される。

リサイクルできるもの：新聞紙（茶色の紙袋に入れる）、雑誌（茶色の紙袋に）、電話帳、アルミの缶・箱・皿、スチール缶、エアゾールの空き缶、上部が切妻型の紙パック（牛乳及び乳製品）、飲料やジュースの箱（ストローを取り除く）、緑色・茶色・透明のガラスびんと広口びん、プラスチック容器（底に#一、#二が付いている：ソーダ水、牛乳、洗剤、シャンプー）。

### (2) ヒリヤード市

リサイクル容器に入れて、一般ごみの収集日に出す。

リサイクルできるもの：新聞紙、電話帳、茶色の紙袋、シリアルや乾燥食品が入っていた紙箱・コーラ等の発泡性飲料ポップが一二または二四個入っていた紙箱・ちり紙の入っていた紙の箱、ダンボール（蠟引きのもの不可）、透明・茶色・緑色のガラス、牛乳・ジュースの紙パック容器、アルミ・スチール缶、プラスチック容器（No.

1、2)、証書・コピー等の用紙。

リサイクルできないもの：窓ガラス、鏡、電球、コップ、耐熱ガラス容器、プラスチックボトルのふた、光沢のある紙。

リサイクルできるものかどうか判別しがたい場合には、一般ごみと一緒に出しておくと、J社の選別工場で分別される。

リサイクル容器が盗まれた場合は、七日以内に警察へ通知すれば、無料で代替容器を貰える。またさらに一個余分にリサイクル容器が必要ならば、無料で二個めの容器を貰える。

問い合わせ先。

(3) ワージントン市

リサイクルのサービスを受けるために、市へ登録して(場所、時間)一四ガロンのリサイクル容器を受け取り、リサイクルできるものを分類しないで一括して、その容器の中へ入れて出す。

一般ごみとはっきり離して、同じ金曜日に、縁石のところに出す。

リサイクルできるもの：透明・茶色・緑色のガラスびん(広口びんを含む)。ふたを外して、洗っておく、アルミ類の缶(潰しておく)、残飯のついていないアルミホイル・パイのアルミ皿、プラスチックびん(洗って、ふたをはずし、潰しておく)・広口で取っ手付きのガラス容器(洗って、ふたなし)、新聞紙(縛るか、茶色の紙袋に入れて出す)、すず(ブリキ)とスチールの缶(洗って、平らにしておく)、ダンボール(畝のある部分を持った二層構造：箱は二×三フィート以内に切っておくこと。その他のボール箱や食べ物で汚れた箱を入れてはいけない)、雑

誌（一インチより厚いカタログ類を入れてはいけない）、ジュースの紙パック（ストローを入れてはいけない）、上部が切妻型になっている紙バック（牛乳とジュースのバック。洗って平らにしておく）。

リサイクル容器に入らない特別のリサイクル品があるときは、袋又は箱に入れて、リサイクル容器の隣りに、収集人にはっきりそれと判るように置く。

(4) ダブリン市

ダブリンの居住者は、一四ガロンのリサイクル容器を受け取る。容器の底に消えないように自分の住所を書いておく。また引越の際には、次の居住者にそのリサイクル容器を残していく。追加の容器が必要な場合は、市から六ドルで購入できる。

すべて容器に入れて出すこと。入り切らないときには、茶色の紙袋に入れるか、もう一つの容器に入れて出す（プラスチック袋・ポリ袋は使用不可）。

(5) パウエル村

R社と契約すると、居住者は一個のリサイクル容器を供給される。

リサイクルできるものは、一般ごみの収集日と同じ日に収集される。

リサイクル容器は、一般ごみと離して、収集場所に置くこと。

リサイクルできるもの：雑誌、ダンボール・ピザの紙箱（二×三フィート以内に切るか、折り畳むこと。ピザを残したままにしない）、飲料物のバック（ストローを除く）、上部が切妻型の紙バック（例：牛乳、ジュース、中を

洗って平らにしておく)、新聞(縛るか、グロサリーの紙袋に入れる)、飲み物のガラスびん(透明・緑色・茶色のびん、広口のびん。洗って出す)、プラスチック製品(＃1と＃2に限る。ふたを必ず外す)、アルミ製品(飲み物の缶、アルミホイール、パイのアルミ皿)、スチール缶(食べ物が入っていた缶。洗って、平らに潰しておく)。

リサイクルできないもの：一インチ以上の厚さのカタログ類(例：Spiegel, JCPenney)、ボール紙の箱(例：シリアル)の箱、一二本入りの飲み物が入っていた箱、クラッカーの箱、洗剤の箱)。

### 3 庭から出る(6) yard wasteの回収(7)のために

オハイオ州では、法規により、一九九三年一月一日以降、庭から出るごみを埋立処分場へ運び込むことが禁止された。(8)

#### (1) コロンバス市

庭から出るごみ(刈り取った芝、植物、花、直径一／四インチ以下の木、枝・葉等)は市の一般固体廃棄物の二〇%を占め、水分を含むため、焼却処理の能率を低下させる。

コロンバス市は直径一／四インチ以上の剪定された枝(葉の付いていないもの)のみ収集するが、それ以外の庭から出るごみの収集はできなくなった。R社のリサイクリング計画が、法令に準拠して、担当している。

コロンバス市では、次のような方法を推奨している。

・袋へ詰め込まないこと：刈り取った芝を、そのまま芝の上に、まいておけば、肥料となって、美しい緑の芝生ができあがる。

・家庭での堆肥作り：実践的で、便利なやり方であり、貴重な土づくりとなる。



・落ち葉：十一月から二月の秋の間だけ、市が特別に（二回）回収する。落ち葉を微生物によって分解され得る紙袋<sup>(9)</sup>か、三〇ガロン（※一一四リットル）以内の再利用できるコンテナに入れて置く<sup>(10)</sup>。ポリ袋は禁止。落ち葉は地域の堆肥化施設へ運ばれる。クリスマスの生木は一月中に特別に回収される：落ち葉と生木についての詳細は新聞に目を通すか、晩秋に清掃事務所へ問い合わせる。

・木：灌木、枝、切り株は、きれいに焼却処理され、ごみエネルギー施設<sup>(11)</sup>発電を行う。これらの木は一般ごみと共に回収するので、一般ごみの容器に入る大きさにして、ぎっしり束ね、一般ごみと離しておく。

R社では、三月から一〇月まで、市のごみ収集と同じ日に、庭から出るごみを有料で回収する。各家の頑丈な（プラスチック、または金属製）コンテナに入れるか、店で入手できる専用のごみ袋に入れる。ポリ袋は堆肥化に悪影響を及ぼすので、ポリ袋入りのは受け取らない。木の枝や、そだは直系二四インチ、長さ五フィートまでにし、縛っておく。週一回の、月あたりの費用は二ドルから二・五ドル。九月と一〇月の二カ月の費用等についての問い合わせ先。

(2) ヒリヤード市

庭から出るごみは、毎月曜日に午前七時以降に（トラックに）積み込まれる。その他のごみとリサイクル品は、従前通り、水曜日。

月曜日が休日に当たれば、その週のみ火曜日になる。

ごみが積み込まれる場所は一般ごみの所と同じ。

小さい枝は、運搬しやすいように、長さ四フィート、重さ五〇ポンド以内に束ねる。針金や合成繊維・プラス

チックの紐は使用しないで、太い紐・麻紐を使用する。

この他のごみやリサイクル品を混せてはいけない。

硬い容器ならば、錆びない・吸湿性ではない・三三ガロン以内・入れたときの重さが五〇ポンド以内・取っ手付きのものであること。

微生物による分解が容易な紙袋は、雑貨店で買うことができ、堆肥作りに良く、ラベルにその旨書かれていて、その大きさの限度は上記の通りである。

ポリ袋を使用してはいけない。

ごみの量(袋や容器の数)に制限はない。

落ち葉の回収は秋期に、木の枝等を細かく裁断する事業は四月から一〇月末まで行われる。

問い合わせ先。

(3) ワージンントン市

一般ごみやリサイクル品と同じ金曜日に集められるが、時間が異なり、またトラックも別々である。

庭から出るごみ用の紙袋(地域の店で購入可)を使用するか、しっかりとした容器(その上部にYard Waste Onlyと明記されているもの、またはオレンジ色のそのステッカーを市から得て、張り付ける)を、収集人が判るように、ステッカー面を道路側に向けて、置く。

ポリ袋(微生物で分解可能なポリ袋を含む)につめられたものは回収しない。

木の枝等は、袋や容器に入らず、長さ五フィート、直径二四インチ以内に紐(プラスチック不可)で縛って出

す。大枝や切り株は直径六インチ以内、または長さ五フィート、重さ五〇ポンド以内であれば、回収される。落ち葉はすべて堆肥工場へ回される。落ち葉の回収は秋期に、次の三つの方法で行われる。

- ・バキューム車による：道路の落ち葉集めが予定されているときは路上駐車を差し控える。
- ・金曜日のごみ回収のとき：庭から出るごみと同じ。
- ・持ち込み：事業所へ、月曜日から金曜日の午前八時から午後四時までの間に立ち寄り、指定された場所に落とす。

（その他に、芝生の手入れについての助言、良い芝生のモデルの案内記事）詳細な情報・問い合わせ先。

(4) ダブリン市

縁石ぎわ（道路ぎわ）での堆肥用資源の回収 *curbside composting*：居住者は市公認のそれ専用の袋を使う。この袋は地域の食品雑貨店等で購入できる。それを月曜日の午前七時までに縁石ぎわに置くと、午前七時から午後七時の間に回収される。月曜日が休日ならば、火曜日になる。

家庭での堆肥作り *home composting*：市で案内書を手取できる。堆肥作り教室を修了した住民は無料で肥料作りの蓋付き大箱を貰える。

刈り込まれた樹木を縁石ぎわで裁断する事業 *curbside chipper service*<sup>(12)</sup> 樹木を刈り込んだときに出る木の枝等を細かく砕く作業を市が行っている。長さが四フィート以上で、直径八インチ内、根を取り除いてあるならば、縁石のきわか、車道の端に置いておくと、そこで裁断機が処理する。<sup>(13)</sup> このサービスは一年中行っている。希望する日の少なくとも二日前までに、市の予定を問い合わせること。

縁石ぎわでの落ち葉収集 curbside leaf collection service・落ち葉を集めて、縁石、または道路の端に置いておく  
と(決して道路の上に置かないこと)、市が回収する。その回収は一〇月中旬から一月の末頃まで行われる。詳細  
な日程と地区割は地域の新聞とラジオ(周波数・略)で、また市へ問い合わせる事ができる。

クリスマスツリーのリサイクル: Christmas tree recycling・クリスマスに使った生木は飾りをすべて取り除き、  
そのまま(包んだり、袋に入れたりせずに)、縁石のそばに置く。

(5) パウエル村

R社が庭から出るごみの回収もしている。回収日は一般ごみの収集日と同じ。それらはすべて長さ四フィート以  
内にして麻ひも等で束ねるか、"Yard Waste Only"と書かれたステッカーを貼った容器、または微生物による分解  
が容易な堆肥作り用の袋(または容器)に入れて置かれなければならない。袋にはステッカーを貼ってはならな  
い。他のごみを混ぜたり、ポリ袋を使用してはならない。これらを守らないと、回収できないという荷札をつけら  
れる。

4 危険物<sup>(14)</sup>、粗大ごみ、その他のごみ hazardous, bulk, miscellaneous wastes<sup>(15)</sup>ごみ

(1) コロンバス市

粗大ごみ bulk itemsとして収集・回収されるもの: 家具類(そのまま出す) マットレス類、電化製品・電気器具  
(ただしCFC・schlorofluorocarbonsを冷媒にして<sup>(16)</sup>いる冷蔵庫・冷凍庫・除湿機・エアコン・製氷機等を除く)、カー  
ペット類と木の枝(長さ四フィート以内、直径二フィート以内にして、ひもで縛る): 一般ごみの収集とは別に収

集されるので、必ず下記（略）へ問い合わせ、日程を確かめること。置き場所は住居の前の縁石の近く（電柱、郵便受け、車等の障害物のない所）に置く。

収集されないもの：危険物、可燃性のもの、爆発性のもの、車の部品（タイヤは一九九四年一月一日から）、穴掘りしたときの不用品、建築材料、動物の排泄物、CFCsを含む物品、塗料。

市が収集・回収しない粗大ごみについては、各々別々に、下記の会社（略）へ連絡する。市の条例によって、家庭から出る危険物の不法な処理は第一級の軽犯罪に相当し、最高一年の服役と一〇〇〇ドルの罰金を科せられる。

動物の死体の処理：家畜の死体処理の連絡先。小鳥・スカンク・ねずみ・りす・へび・とかげ・その他の小動物は収集されない。週末と休日の処理は別の所へ問い合わせる。

(2) ヒリヤード市

危険物は損傷の原因となり、人々や環境にとって有害である。

危険物とみなされる物品：白もの（白を基調とする電気製品：冷媒CFCsを有するもの）例（略）。白ものからCFCsを除去した後、それを証明するステッカーが貼られていれば、後述のその他の雑多なものとして、収集される。タイヤ（処分するときは、電話帳で、古タイヤ業を調べる）。すべての電池（車、ラジオ、懐中電灯等）。アスベスト（石綿）。感染性医療廃棄物（注射針、注射器、血液で汚染された紙や布等）。自動車関連用品（ガソリン、オイル、油圧式・変則ギアの液体成分）は電話帳イエローページで調べる。塗料と溶剤。殺虫剤。洗剤。問い合わせ先。

その他の雑多なもの：五〇ポンドを超えるもの、又は一人で運搬できないもの：例 湯沸器、流し台、便器、レンジ、マットレス類、長椅子、椅子等。これらのものは、一般ごみの日に、特別料金なしで、J社が収集する。しかし、必ず収集日の前に、その内容を電話すること。

商品用、又は特別な物品：例 車／トラックの部品類、建設工事用の多量の廃棄物（木の切り株、泥、砂、レンガ、石、しっくい等）は通常のごみとは見做されないので家庭ごみとしては収集できない。しかし、J社に電話すれば、有料で特別なごみとして収集してもらえらる。問い合わせ先。

(3) ワージントン市

自動車の部品、レンガ、壊れたコンクリート、砂利、及び材木は、五〇ポンド以内、長さ五フィート以内であれば、収集される。ばらばらな物はきちんと積み重ねるか、容器に入れて置く。大型の家具（ストーブ、巻いてある五フィートのカーペット、ソファ、その他）も収集される。O.C.O.sを含む家電製品（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、除湿機）は、E.P.A.<sup>(16)</sup>の規制に従って、収集されない。タイヤ、及び電池も収集が禁止されている。問い合わせ先。医療上の理由によって、皮下注射用の注射針と注射器を使用している住民は、市の事業部で、それ専用のごみ容器を受け取り、そこに入れる。

塗料、住宅用洗剤、エアゾール缶等は、正しく処分しないと危険なので、オハイオ中央部の固体廃棄物局では、これらのごみを収集する制度づくりへ向けて、活動中であり、そこへ問い合わせるよう。

(4) ダブリン市

総じて、R社が収集に当たっている。

商品になるもの：（例 自動車の部品、木の幹、壊れたコンクリート・材木・石・泥のような建設用材）は、R社は収集しない。

粗大ごみ：板、扉の材料、パネル、カーペット等は、重さ五〇ポンド以内で、長さ四フィートに切り、巻いて一八インチに縛る。

ばらのもの：例 岩石、レンガ、ブロック、土、砂、セメント等は、袋、箱、又は缶に入れ、五〇ポンド以下のものとする。容器としてボール紙の箱が使われたとしても、もしその箱が湿っているようなら、収集されない。

家具、又は家電製品：どちらか一個が、一般ごみの日に収集される。CFC'sは除去されていなければならない。CFC'sは、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫等の典型的な冷媒として見出だされる。R社へ直接電話をかけて、収集の打ち合わせをすること。処分は有料。

動物の死体や排泄物は、水気が浸出しないように、しっかり包む。

リサイクルできないごみを入れる容れ物とは：封をしたポリ袋、または厚さが少なくとも一・五ミリ（※mm）で、最大三〇ガロンの紙袋に入れて封をしたもの。金属製あるいはプラスチックの容器の場合には、きちんと蓋ができて、両手付きのもの。台所の生ごみ用ではないボール箱。重量を超過している場合や、湿っている箱は受付ない。庭から出るごみは捨てるごみとして許可されない。

(5) パウエル村

家庭から排出される危険物、タイヤ、鉛、バッテリー、CFC'sを含む製品（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、製氷機）

は、EPAの規制によって、収集することができない。CFCの製品は、地域の家電リサイクル業者によって、処理される。

動物に関するものは臭気が出ないように包まれていないと、収集されない。

商品用廃棄物：自動車またはトラックの部品、木の幹または切り株、土、砂、レンガ、石、しっくい等のビル建設や、改築・改造のときに出る建材ごみ、庭を改造したときに出る不用物等の特別の物は、R社へ電話をするこ  
と。

なお、上記五市の家庭で整理されたごみの収集・回収に関する詳しい照会先：市の担当部局、及び市の契約業者・指定業者・推薦先の電話番号、所在地等の案内記事は省略した。

注

- (1) 柴田正昭夫人、府美氏
- (2) 排出方法
- (3) 括弧内の※つき数量は筆者の換算値
- (4) 二〇ガロンは旧慣用単位系の尺貫法での四斗、すなわち米なら一俵に相当する量。かつて、家庭での漬け物作り用の樽も、最大で、四斗樽であった。人間尺度 human scale の面白やであらう。
- (5) RECYCLING という表記もある。
- (6) 日本ではこのような仕分け方をしていない。通用語として「木草(きくさ)、草木(くさき)、あるいは植木類」を使用している。



- (7) リサイクルリング事業の一
- (8) そのため、各地でごみについての広報や新聞記事が多く出はじめ、学習会も開かれるようになった。
- (9) 落ち葉等の専用のごみ袋
- (10) ごみを“PLACE”置くという表現
- (11) Waste-to-Energy facility
- (12) chipper machine regulationsも掲載されている。
- (13) 自家用の樹木の肥料として利用できる。
- (14) 一九九六年に入ってから、取締りが一層厳しくなったと聞く。
- (15) いわゆるフロン
- (16) Environmental Protection Agency regulations 環境保護庁の規制法

おわりに

高々《ごみ・くず》の問題という時代は過ぎ去り、廃棄物は今や実生活において、地方自治体では言うに及ばず、家庭でも、企業でも大きな課題である。

州都であっても、郊外の住宅地では広い土地に、樹木に囲まれて生活し、かつ近隣の人々が相互に樹木や草花の手入れに強い関心を持っている所では、各種のごみの出し方・置き方は一大問題であることが知られた。

USA連邦政府、及び州の法令に準拠するとしても、隣接している各々の地方自治体の条例、規則は細部では意外に難しく異なっている。転入者、あるいは移住者はその辺を心得ていないと、地域の人々から受け入れてもらえ

ず、厄介なことになるであろう。転居したときは書類により、または現地の知り合い、あるいは借家に住む人は家主からきめ細かく教わるのが肝心であると考ええる。

文献

Cunningham, W. P. et al., *Environmental Encyclopedia*, pp. 687-699, pp. 784-785, pp. 872-875, Gale Research Inc., 1994.  
United States Code Annotated, 1994Ed., title42, Public Health and Welfare, §6901-6903, §6941-6949, West Publishing CO., 1995.